

議 事 録

令和3年度四万十町農業委員会9月臨時総会

日 時 令和3年9月1日(水) 午前9時00分開議
場 所 四万十町役場 本庁東庁舎 多目的大ホール
日 程

開 会

農業委員辞令交付

- 第1 指定第11号 会期の決定について
- 第2 指定第12号 議事録署名委員の指名について
- 第3 選任第1号 四万十町農業委員会会長の選任について
- 第4 選任第2号 四万十町農業委員会会長職務代理の選任について
- 第5 指定第13号 議席の指定について
- 第6 議案第29号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第7 其他

〔出席者〕

- 1. 下元 弘章 2. 掛水 誠幸 3. 廣井 栄治 4. 小野 重明 5. 濱田 誠
- 6. 下元 誠一郎 7. 欠 席 8. 宮崎 恵美子 9. 太田 祥一 10. 山本 道雄
- 11. 東出 一茂 12. 土居 稔 13. 竹村 加壽子 14. 武内 道則 15. 吉良 榮
- 16. 竹内 純 17. 中原 英昭 18. 宮脇 眞弓 19. 梶原 美智

〔欠席委員〕

- 7 浜田 大彰

〔四万十町長〕

中尾 博憲

〔事務局〕

西田 尚子・杉本 孝成・池本 拓矢・宮本 和也・森本 太貴・山川 美恵

〔来賓〕

大正地域振興局長 北村 耕助・十和地域振興局長 富田 努・農林水産課長 池上 康一

事務局長

ただいまより、令和3年度 四万十町農業委員会9月臨時総会を開催いたします。ご起立下さい。礼。ご着席下さい。

私、農業委員会事務局長の西田と申します。臨時議長が選出されるまで私の方で進行役を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は公私ともお忙しい中、本臨時総会にご参集いただきまして、ありがとうございます。皆様方は、令和3年8月31日の農業委員任期満了に伴いまして、9月1日から新たに就任されました。これまで同様、農業委員と農地利用最適化推進委員と一緒に活動を行いながら、皆で力を合わせて進めていかなければなりません。どうかよろしく願いいたします。

また、本日の席順につきましては、まだ議席が決定しておりませんが、議事の運営の都合上、事務局で仮に指定しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日の臨時総会は、改選後、初の総会ですので招集者は四万十町長です。中尾町長に出席をいただいております。それでは開会にあたりまして、中尾町長よりご挨拶を申し上げます。

町長

皆さん、改めましておはようございます。大変暑い中、こうして新たに委員になられます農業委員の皆さん方19人が、ここにご臨席賜りまして、臨時総会が開催されます事をまずもってお慶び申し上げたいと思っております。6月の町議会定例会で皆さん方の、選任同意議案を上程させていただきましたが、本当にそれぞれ19名の皆さん全てにおいて、全会一致で議会の方からご同意をいただきました。大変心強いですし、これまでの皆さんの実績が評価されたものと思っております。また、今後ぜひ就任されましたら、後の色々な所でご尽力賜りたいと思っております。

まず1点目にお断りを申し上げなくてはならない点がありますが、去る8月25日に、うちの町職員1名が感染したということで報じられました。感染症対策本部会を43回、ずっとその都度行ってきました。町の、役場から出るとなると非常に私も色々な責任を感じるころではございますが、PCRそれぞれ今の所、陰性でございます。この職場の、疑いのある方は休んでもらっておりまして、非常にちょっと希薄になってはいますが、この1週間更には8日までしっかりと監視をしながらクラスター化にならないように努めていきたいと思っておりますので、大変ご心配をおかけしましたけれども、心よりお詫び申し上げます。

私も今年8年目、7年半ということで、皆さま方と共に農政あるいは様々な部分で行政推進させていただきました。私も振り返りの年という事でございまして、色々とおちこちで自分なりに整理をさせてもらっておりましたけれども、やはり、私の就任当初から言うと、本当に農業委員会の職員、農林水産課、更には、移住定住であるとか、様々な職員の皆さんや、また地域の皆さんのおかげを持ちまして、当初は25人ぐらいでしたが、今大体ですね、年間の移住者は170人前後、今年もそれくらいの規模が報告されております。非常にその中で、出口としては、農業者も結構おります。事業承継とか、そういった方もおりますし、新規就農の方もおりますけれども、やはりこの町は窪川、十和、大正それぞれ農業形態が違いますけれども、やはり土地にしっかり依存して自分の生活の糧を得るという基本的な農業地帯でございまして、ただそれも今だいたい皆さん方に先だっでご建議いただきまし

たけれども、やはり担い手が不足しておるのは、本当に厳しい状況にはあります。ただ、粗生産額は減っておりませんし、一定若い方が就業しておりますので、その辺は極端な減少は無いと思いますけども、この5年、皆さんの任期中あるいはまたその次あたりが、四万十町の農業の担い手の状況は顕著になるべきだと思います。先だって、内部での会でもやはり作業受委託、受託が出来る組織を内部でも検討していますけれど、ぜひ、そういった所も含めて農地の事は当然ですけれども、全般にわたりまして、建議に頂いたようなことをお互いに私も含めて情報共有をさせていただいて、県下の名高い農業地帯四万十町の発展にご尽力いただければと思います。厳しい状況は、依然として続くわけですが、厳しい厳しいと言っても何も変わりません。私自身も残された期間、精一杯尽力してまいりたいと思いますので、ぜひ皆さん方もこれからの農政を担っていただいて、地域のリーダーとしてまたは、それぞれが様々な指導者としてぜひお願いを申し上げたいと思います。改めまして本日の臨時総会が、こうしてご盛会に開催されます事をお慶び申し上げまして、言葉整いませんけれども、臨時総会にあたりましてのご挨拶とさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局長

どうもありがとうございました。

それでは、中尾町長から本日付けで新しく農業委員となられました委員へ辞令交付を行います。私の方でお名前を読み上げます。町長が各委員の元へ行きお渡ししますので、委員の皆様は順次、辞令の受取りをお願いします。順番は仮議席順にお呼びさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。

～辞令交付～

事務局長

それでは改正後、初めての総会でございますので、ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。仮議席順にお願いいたします。

～各自自己紹介～

事務局長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、農業委員会事務局を担当する職員を紹介させていただきます。

～事務局自己紹介～

以上、私を含めまして5名の職員と1名の会計年度任用職員で事務局を担当いたしますのでどうかよろしく願いいたします。

本日は農業関係課長に出席していただいておりますので、ご紹介いたします。大正地域振興局 北村局長、十和地域振興局 富田局長、農林水産課 池上課長です。

～各自自己紹介～

事務局長 それでは、次に会長が選出されるまで、会の進行を行っていただきます、臨時議長を決めたいと思います。四万十町農業委員会会議規則第7条第2項に「会長及びその職務を代理する委員がともに事故あるとき、又は委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会において会長が互選されるまでは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う。」という臨時議長の選任規定がございます。委員の中で年長の委員は、竹村加壽子委員でございます。従って、竹村委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、ご異議ありませんか。

委員 （「異議なし」の声あり）

事務局長 異議なしのお声がありましたので、竹村委員に臨時議長をお願いいたします。竹村委員は、議長席の方へお願いします。

～竹村臨時議長着席～

事務局長 臨時議長が決まりましたので、これをもちまして私の進行は終了させていただきます。それでは、これからの議事進行につきましては、竹村臨時議長をお願いいたします。

臨時議長 初めまして、先ほど自己紹介をさせていただきました竹村加壽子です。本当に農業の方に関しましては、ずぶの素人で趣味の園芸ぐらいしかやったことがないので、本当にお恥ずかしながら、皆様大先輩を前にして臨時でも議長の席につくということが、本当におこがましいと思っておりますが、しばらくの間ご寛恕お願いいたします。

臨時議長 それでは、9月臨時総会の議事日程に沿って進めさせていただきます。
通常であれば、憲章朗読を行うところですが、高知県のコロナウイルス感染症の対応ステージが非常事態となっておりますので、今回は省かせていただきます。

なお、本日の臨時総会ですが、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により「総会は、在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことが出来ない」と定められております。

本日の会議に浜田大彰委員の欠席届けが出ておりまして、山本道雄委員から遅刻の届けが出ております。

現在出席していただいております委員は17名となっております、過半数の委員が出席しておりますので、本日の臨時総会は成立いたしておりますことをご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。それでは、議事に移ります。

日程第1、指定第11号 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。令和3年度 四万十町農業委員会 9月臨時総会の会期は本日1日といたしますが、これにご異議ございませんか。

委員 (「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認め、本臨時総会の会期は、本日1日といたします。
次に、日程第2、指定第12号 「議事録署名委員の指名について」を議題とします。四万十町農業委員会会議規則第24条第3項の規定により、議事録署名委員を2名指名したいと思えます。議長において指名することにご異議ございませんか。

委員 (「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認め、議事録署名委員に仮議席1番下元弘章委員と、仮議席2番掛水誠幸委員を指名いたします。なお、会議書記は事務局職員にお願いします。
これより、日程第3、選任第1号 「四万十町農業委員会会長の選任について」を議題とします。本案件は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、農業委員会の会長を選任するものです。選任について、事務局の説明を求めます。

事務局長 選任についてご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と決められております。互選は、相互に選挙を行うことですから、投票によって行うのが原則ですが、ただし地方自治法第118条により、指名推薦の方法によることは差支えないとあります。選挙によって決める方法と、指名推薦による方法があります。以上です。

臨時議長 選任方法について、ご意見はありませんか。
仮議席11番 東出一茂委員。

仮議席11番 指名推薦にしましょう。

臨時議長 指名推薦という意見がありましたがご異議ありませんか。

委員 (「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認め、指名推薦にしたいと思えます。ご意見はありませんか。
仮議席16番 竹内純委員。

仮議席16番 9番、太田祥一委員を推薦いたします。

臨時議長 他にご意見はありませんか。

委員 (「意見なし」の声あり)

臨時議長 お諮りします。会長に、仮議席 9 番太田祥一委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

臨時議長 挙手全員です。会長に仮議席 9 番太田委員を選任することに決定しました。それでは、新しい会長が決まりましたので、四万十町農業委員会会議規則第 7 条の規定により議長を新会長に交代いたします。ここで小休にします。

～議長交代 新議長が着席～

議長 正会にします。

議長 臨時議長ご苦労様でした。ただ今、会長に選任いただきました太田です。どうかよろしくお願い申し上げます。町長をはじめ、農林水産課、大正、十和地域振興局よりおいでいただきまして、誠にありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

私事になりますが、林前会長の後を私が会長を引き継ぐ事になりました。大変、荷が重く大変だなと思っています。しかし、決まった以上は、精一杯頑張らせていただきたいと思います。皆さんのお力添えなくではいきませんので、どうか、よろしくご指導のほどお願い申し上げたいと思います。

この、農業委員と推進委員の形となりまして、今期で 2 期目になります。林前会長も最後の挨拶で言いましたが、同じ仕事をしているのに、推進委員に議決権がないという問題が、私もずっと以前から違和感を持っています。こういった問題も少しでも声をあげていく機会があれば、あげていきたいなと思っております。しかしながら、我々農業委員、推進委員は、この 3 年間力を合わせて頑張っていかなくってはなりませんので、皆さんどうか協力して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。

日程第 4、選任第 2 号 「四万十町農業委員会会長職務代理の選任について」を議題とします。選任の方法について、ご意見はありませんか。

仮議席 2 番 掛水誠幸委員。

仮議席 2 番 会長を指名推薦しましたので、指名推薦を提案いたします。

議長 指名推薦という意見が出ましたが、ご異議ございませんか。

委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、指名推薦にしたいと思います。ご意見はありませんか。
仮議席 4 番 小野重明委員。

仮議席 4 番 16 番竹内純委員を会長職務代理に推薦します。

議長 他にご意見はありませんか。

委員 (「意見なし」の声あり)

議長 お諮りします。会長職務代理に仮議席 16 番、竹内純委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員です。会長職務代理に仮議席 16 番、竹内純委員を選任することに決定しました。
ここで小休にします。

議長 正会にいたします。

次に、日程第 5、指定第 13 号 「議席の指定について」を議題とします。四万十町農業委員会 9 月臨時総会の議席は、現在、仮の議席としておりますので、本議席を決定したいと思います。委員会会議規則第 6 条に「議席は、会長が定める。」となっておりますので、私の方から議席案を示したいと思います。

平成 30 年度から新制度となりまして、農業委員と推進委員が協力し合って活動・連携していくように、総会では二重の口の字型として担当地区順に内側に農業委員、外側に推進委員が座り、農業委員の後ろに同じ地域の推進委員がいるという形にした経過がありますので、同様の形としたいと思います。

また、地域の順ですが、混乱しないよう出来るだけ現在の議席番号を変えないようにするため、これまで通り窪川、十和、大正とし、私の議席番号を農業委員の一番最後の 19 番としたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、指定第 13 号 「議席の指定について」は、先程申しましたとおりに指定します。
ここで小休にします。

～山本道雄委員入室～

議長 正会にします。

日程第 6、議案第 29 号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 29 号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」の説明をさせていただきます。お手元の方に先ほど委嘱予定者の名簿をお配りさせて頂いています。農地利用最適化推進委員は農業委員会等に関する法律、第 17 条第 1 項の規定により

委嘱するものです。また、四万十町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規定に基づいて評価を行い、農業委員会総会での決定を求めるものです。今回定員 20 名に対し 20 名の応募がありました。また、担当区域ごとの定員も満たしております。先ほど審査を行い、委嘱する候補者として決まりました推進委員につきましては、お配りした名簿に記載された 20 名の方々です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件について、ご質問等はございませんか。4 番 小野重明委員。

4 番 推進委員は、今日決定されるのですが、連絡はいつ頃しますか。

事務局 今からの審議で決定された後、予定では今日の午後に文書を発送させていただきたいなと思っております。推進委員に応募された方、推薦された方にもお知らせの手紙を出そうと思っております。

4 番 会は今度の総会ですか。

事務局 正式に委員として参加されるのは、次の 27 日の 9 月総会で、推進委員にとっては初会ということで、おいでいただきましてその時に、委嘱状を会長からお渡ししまして、その後普段の総会を一緒に行う予定です。

後ほど言おうと思っておりましたが、新しい委員さんには別に 21 日を予定していますが、集まっておいただきまして、農業委員会についてとか、農地法についてとか、業務について、ちょっとご説明をさせていただこうと思っております。

議長 この間の時にも意見が出ておりましたが、初めての方は 21 日に説明がありますが、説明を聞いてもどういふ風に動いていいのかわからないと思いますので、今までやった経験者が、こういう風にやったらいいよと教えてあげたらその人も頭に入るんじゃないかと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長 他にご質問等ありませんか。

11 番 土居稔委員

11 番 初めて農業委員になったんですが、その説明会は、私も参加できるということですか。

事務局 はい、そうです。新しくなられた農業委員さんと新しい推進委員さんと集まっておいただき行きます。少人数なら何でも聞けるとしますので、是非ご参加ください。

11 番 時間は決まっていますか。

事務局 今の所、13時半から。場所等はまた送らせていただきますので、ご確認をお願いします。

議長 新しくなられた方、現地へ行って聞き取りしたりすることがあります。聞き取りをする時のひな形がありますので、それに沿って聞いていただき、それを当日順番に発言していただくという形になります。一度説明を聞いて分からなければ、近くの委員さんに聞くと良いと思います。まずは、27日の総会に出てもらったら雰囲気はだいたい分かると思います。

事務局 引き続きいらっしゃる委員さんをお願いします。もし9月の総会で新しい委員さんの担当地区に案件が出た場合は、いきなり補足説明は厳しいかと思しますので、その時にはお近くの農業委員さんが、9月だけは代わって補足説明をしていただく事を個々にお願ひするかと思しますので、その時はよろしくお願ひします。

議長 他に質問等はありませんか。

委員 (「なし」の声あり)

議長 特になければ、お諮りします。議案第29号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員であります。よって議案第29号は承認されました。
次に、日程第7、その他を議題といたします。
委員の皆さんで何かありませんか。

委員 (「なし」の声あり)

議長 事務局、何かありませんか。

事務局 この後、窪川、西部地域に分かれて各委員を決めていただきたいと思います。資料の方は、最初に机に置いてありました名簿の下に、組織の体制の図と今日決めていただきたい委員さんの名前を書き込む用紙を置いていたと思います。まず、私の方から組織図について確認を兼ねて説明させていただきます。体制は、今まで通りで変わりありません。窪川地域委員会は、窪川地域の農業委員と推進委員からなり、西部地域委員会は、大正地域の農業委員、推進委員。十和地域の農業委員、推進委員からなります。委員の人数ですが、農業委員は、窪川地域11名、西部地域8名の合計19名。推進委員は、窪川地域14名、西部地域6名の20名となっております。窪川地域の農業委員の代表、推進委員の代表。西部地域の農業委員の代表、推進委員の代表を決めていただき、この方々がそれぞれの地域委員長、副委員長になります。窪川地域の委員長、副委員長。西部地域の委員長、副委員長と先ほど決ま

りました、会長、会長職務代理の合わせて6名が役員となります。これとは別に建議等検討委員会、広報等検討委員会を設置します。

建議等検討委員会は、農業委員会の取り組みを通じて出された、意見や要望を基に町に提出する意見書を取りまとめていただきます。

広報等検討委員会は、年2回発行しております農業委員会だよりの取材や編集をしていただきます。人数は、表にある通りです。本日は、農業委員の分を決めていただきたいと思います。推進委員の分もありますので、全員の決定は、27日の総会となるわけですが、今日、建議等検討委員会と広報等検討委員会の委員長、副委員長の候補と、推進委員の代表となる方の候補を出していただくと27日の総会の時に、スムーズに決まるとと思いますので、そちらも合わせてお願いしたいと思います。この後、窪川地域と西部地域に分かれまして、それぞれで決めていただきまして、各委員が決まりましたら席の方に戻っていただきまして、また会議を続けたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 それでは、小休にしまして大正・十和と窪川に分かれて会をしますのでよろしく申し上げます。

議長 正会にします。

事務局 分かれて決めたことについて報告させていただきます。
窪川地域委員長として、掛水誠幸委員。西部地域の委員長として、武内道則委員。
建議等検討委員会ですが、委員が山本道雄委員、小野重明委員、濱田誠委員、中原英昭委員、この中から委員長に山本道雄委員、副委員長に中原英昭委員になります。
広報等検討委員会は、委員が下元誠一郎委員、東出一茂委員、下元弘章委員、宮脇眞弓委員、吉良榮委員。委員長が下元誠一郎委員、副委員長に宮脇眞弓委員になりました。推進委員の代表、地域の代表として候補に上げていただいたのが、窪川地域が西内一隆委員、西部地域が山崎力委員の名前があがっています。こちらは27日には、正式に決定します。以上、決まりました委員の皆さん3年間よろしく申し上げます。

議長 続けて事務局からお知らせがあります。

事務局 先ほど、推進委員の予定者と合わせて担当地区の地区割り表をお配りしているかと思えます。ほとんど変更は無いのですが、東又と十和の一部分は、少し担当地区が変わっておりますので、それぞれでご確認をお願いしたいと思います。

先ほどからご質問がありました、今後の日程ですが、次の9月総会は、27日月曜日の午後を予定しております。こちらの方は、通常の総会と推進委員さんへの委嘱状の交付等を予定しております。

毎年、須崎に高岡郡下の委員さん全員が集まってやっております全員研修会ですが、こちらもコロナの影響で今年はリモートで行うと連絡が入っています。場

所、日にち等は、まだ決まっておりません。日にちによっては、ここの会場が使えない場合があります。そういう時は、大正か十和かへ委員さんに集まってもらって、リモートで研修を受けてもらう形になります。

新しい委員の研修は、先ほどからお伝えしているとおり 21 日に行く予定となっております。

皆さんにお支払いしている委員の報酬ですが、毎月 16 日に振り込みをさせていただいております。休日等を挟んだ場合は、前日となっております。新しい委員さんには、用紙に口座番号等を記入いただいて事務局にお知らせいただきたいと思います。

名簿をいつも作っております。こちらに固定電話、携帯電話番号を載せさせてもらっております。委員になれる時の申込書に記載されている番号を載せさせていただいており、事務連絡とか各委員間の連絡に使わせていただいておりますが、もし載せられたら都合が悪いという方が居ましたら、事務局へお知らせいただきたいと思います。

全国農業新聞ですが、こちらについて情報提供活動は、農業委員会の重要な取り組みの一つとして位置づけられております。全国農業会議所発行の農業委員会情報誌であります農業新聞を、農業委員は全員購読をお願いしておりますので、新しい委員の方には申込用紙をお渡ししておりますので、必要な所を書いていただいて、事務局まで提出をお願いしたいと思います。毎週金曜日に発行しまして、月 700 円となっております。引き落としは、半年に 1 回です。私からの連絡等は以上になりますが、ご質問等がありませんか。

事務局からは以上です。

議長

他にありませんか。

先ほど申し遅れましたが、委員さんが決まりまして 3 年間一緒にやっていきたいと思えます。皆さんよろしく願いいたします。

議長

その他の件ではありませんか。

9 番 山本道雄委員。

9 番

補足説明ですが、欠席の場合事務局がやっていますよね。やっぱり、隣の委員さんとかがやったらどうでしょう。

事務局

是非とも。本当は、事務局が提案して事務局が補足説明してというのは、好ましくないと思っております。当日、急にどうしても来れなくなって他の委員さんをお願い出来ない場合は、事務局に連絡していただいでご説明させていただくようにはしますが、原則は委員さんが聞いてきたことを委員さんの口から補足説明していただきたいと思いますので、もし前もって分かっていたら、お近くの委員さんに頼んでいただいで、説明をおこなっていただきたいと思います。

議長

27 日の会には、そのことも含めて再度皆さんに伝えます。

他にありませんか。

議長

これで、本臨時総会に付議されました案件はすべて終了しました。
ここで、閉会にあたり会長職務代理竹内純委員より閉会のご挨拶を申し上げます。

会長職務代理

皆さん本当にお疲れ様でした。本日、農業委員会 39 名、農業委員 19 名、推進委員 20 名が決まったわけですが、その中で各委員長をはじめ役員の皆さんが決まりましたが、新人の方は、最初は慣れなくてしんどい思いをするかもしれません。ですが、隣接の農業委員さん、推進委員さんに相談していただきながら、お互いに頑張ってもらいたいです。もうすぐしたら、稲刈りとか大変忙しくなります。暑い日も続いていますので、水分補給をしながら体調管理をしていただきたいと思います。また、コロナも四万十町でも出ているような状況です。皆さんお互いに気を付けて今後お互いに頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。お疲れ様でした。

議長

それでは、これもちまして、令和 3 年度四万十町農業委員会 9 月臨時総会を閉会します。起立。礼。委員の皆様、長時間ご苦勞様でした。

閉会 午前 11 時 25 分

この議事録は四万十町農業委員会職員が記録したものであり、内容は正確であることを認める。

令和3年 月 日

会 長

署名委員 1 番

署名委員 2 番
